

無料相談

■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課（本庁舎2階）

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内容：法律全般（弁護士対応）

とき：3/8（火）・15（火）・22（火）・29（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：2/25（金）8:30～
（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

とき：3/9（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：3/2（水）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

とき：3/17（木）13:00～15:45（定員3人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：3/10（木）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：3月16日（水）13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁議会棟第13・14会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談

とき：2月8・15日（火）15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど

定員：各回2人（カウンセラー対応）

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

とき：2月9日（水）・15日（火）・22日（火）
3月3日（木）13:30～15:00

ところ：2月9日＝輝なんせ鳥取

2月15日＝さざんか会館

2月22日＝トスク本店インフォメーションルーム

3月3日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：2月10日（木）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

税理士による税の無料相談会

2月23日の『税理士記念日』にちなみ、中国税理士会鳥取支部所属の税理士による『税の無料相談会』を開催。

とき：2月23日（水・祝）10:00～16:00 ※要申込み

ところ：とりぎん文化会館1階展示室

☎ 中国税理士会鳥取支部事務局 ☎ 0857-26-9563

日曜労働相談会

とき：2月27日（日）10:00～15:00

ところ：県民ふれあい会館 ※秘密厳守

内容：解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会（弁護士、社労士などが対応）
※要電話申込み（2月22日（火）17:15まで）

☎ 労使ネットとっとり（県労働委員会）

☎ 0120-77-6010

行政書士相談

■行政書士会無料相談

・2月12日（土）10:00～15:00

中央図書館2階多目的ホール ※要予約（1人30分程度）

・3月6日（日）10:30～14:30

用瀬図書館3階おはなしの部屋 ※当日受付、先着順
内容：マイナンバーカード取得の代理申請・相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など

■外国人無料相談会

とき：2月16日（水）10:00～12:00 ※要予約

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他
※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

令和4年度趣味の教室

☎ 鳥取市社会福祉協議会地域福祉課（〒680-0845 富安二丁目104-2） ☎ 0857-24-3180 ☎ 0857-24-3215

とき：4月1日～令和5年3月31日

ところ：鳥取市高齢者福祉センター

対象者：市内在住で、おおむね60歳以上の

申込方法：往復はがき（1人1枚）に次の必要事項を記入し、問い合わせ先に郵送

【往信用の裏面】

郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、希望教室名（囲碁を希望の人は、ご自分の段または級も明記。いけ花を希望の人は、①（午前）か②（午後）を明記）

【返信用の表面】

申込者の郵便番号、住所、氏名
申込期間：2月1日（火）～3月1日（火）
※消印有効

TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES
公立鳥取環境大学情報
http://www.kankyo-u.ac.jp/

公開講座（とっとり県民カレッジ連携講座）

☎ 公立鳥取環境大学研究交流推進課
☎ 0857-38-6704 ☎ 0857-32-9053

とき：2月19日（土）10:30～12:00

ところ：鳥取県立図書館大研修室

テーマ「農業センサス」が映し出す
若手就農の現状

講師：西村教子（経営学部教授）

参加料：無料

※詳しくは本学ホームページをご覧ください。



No.107
ガード博士とメール助手の
消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
0857-20-3863

今年の4月から
「18歳は大人」です！

先輩から久しぶりに連絡があり、アルバイトを探していると話す「スマホ」で簡単に稼げる会員制システムがある。オンラインセミナーに参加するとよいと教えられた。セミナーで無料会員を募集していたので、先輩に「やってみたい」と伝えると、「登録料10万円のサポート付き特別会員の方が稼げる」という。「親にも相談したいし、お金も無い」と悩んでいると、「4月から18歳は大人だ。一人で決めていいし、自分でお金も借りられる。4月から契約したらどうか」と説得された。

アドバイス

今年4月1日から成年年齢が引き下げられることにより、それまで未成年だった18歳・19歳が大人として扱われ、右のようなトラブルに遭うことが懸念されます。そもそも、「簡単に稼げる」とうまい話はありません！しかし、社会経験の乏しい若者は、安易に信用して契約しがちです。大人になると一人で契約できる反面、原則として一方的にやめることはできません。友人や知人から勧誘されて断りにくいと思っても、必要のない契約、怪しげな契約はきっぱり断りましょう。

※平成14年4月2日～平成16年4月1日生まれの人

「もうかる」ことを
強調する勧誘には
注意するのじゃ！

ガード博士

メール助手